

## 第5回府中市都市・地域交通戦略（分倍河原駅周辺地区）推進協議会 会議録（要旨）

- 開催年月日 令和5年10月13日（金） 午後3時30分から午後4時45分まで
- 開催場所 府中市役所府中駅北第2庁舎3階会議室
- 出席委員等 12名（名簿順）  
森本章倫委員、大門創委員、小島朋巳委員（代理：木村氏）、鵜田正明委員、渡利篤史委員、中原幹委員、倉科大地委員（代理：田草川氏）、濁澤雅委員、早田俊介委員（代理：安井氏）、小池毅委員、山岡法次委員、野口勉委員
- 事務局  
浅野副市長、轟道路課長、松本計画課交通企画担当主幹、山下部計画課交通企画担当主査、大室地域安全対策課施設管理兼自転車対策担当主査、まちづくり拠点整備推進本部長兼分倍河原駅周辺整備担当主幹、川村分倍河原駅周辺整備担当主査、賀戸分倍河原駅周辺担当、岡村主任、松尾主任、鷹野事務職員、関事務職員
- 欠席委員 2名  
関澤貴史委員、松木拓委員
- 傍聴者 2名
- 議事次第
  - 1 開会
    - (1) 副市長挨拶
    - (2) まちづくり協議会会長挨拶
  - 2 議題
    - (1) 諮問について
    - (2) 施策の進捗状況及び実施プログラムについて
    - (3) 評価指標の検証について
    - (4) 都市・地域交通戦略推進協議会のスケジュールについて
  - 3 その他

## ■会議概要

### 1 開会

#### 【事務局】

定刻になりましたので、事務局からお知らせします。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から時間短縮に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いします。また、新任期となりますので、お手元に委嘱状を置かせていただいております。また、委員名簿及び事務局職員の紹介につきましても、お手元の資料に代えさせていただきますので、ご了承ください。それでは、開会に先立ち府中市副市長の浅野よりご挨拶申し上げます。

#### 【副市長】

皆様こんにちは、副市長の浅野と申します。本日はお忙しいなか、お集りいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より分倍河原駅周辺地区のまちづくりにご協力をいただき感謝申し上げます。私は、本年4月より副市長として府中市にまいりました。前職が東京都で都市整備の仕事をしていた関係でこちらに呼ばれた形になっております。

分倍河原駅周辺については、地形に段差があったり、駅の中が狭かったりという問題があるということを確認しており、数年前にまちづくりの提案をいただき、令和2年にはまちづくり基本計画を定めて、これまで色々取り組んできました。大きな動きでは昨年9月に鉄道2社と本市の3者において「基本協定」を締結することができました。基本協定が結ばれたことで、今年度から基本設計に入り、たたき台となる具体的なイメージ図をつくって市民の皆さんに示すことができるまでできております。

もうひとつ大きな動きとして本年9月の市議会において道路の認定を議決しました。東西と南北の自由通路と溜まり空間を、道路法の道路として位置づけ、道路区域が決まりました。これが決まることにより、権利者の皆様に、用地折衝や生活再建など具体的にお話ができるようになり、ますます分倍河原のまちづくりが動き出す局面に入っております。また、地元のまちづくり協議会に副市長として参加させていただき、まちの意見を市長に伝えております。

今回は、交通戦略の会議ということで、5年前に作成した計画の評価や見直しをしていただくことになっています。活発なご議論、ご意見をいただき、よりよい交通戦略となりますようよろしくお願いいたします。

#### 【事務局】

ここで皆様に報告があります。市とともに分倍河原駅周辺のまちづくりを進めている「まちづくり協議会」について令和5年3月に会長が交代となり、新しい会長として山岡法次様が会長になられておりますので、新会長である山岡委員よりご挨拶をいただきたいと思います。

#### 【委員】

皆様、こんにちは。私は今ご紹介がありましたように、前任の芝寄さんより引き継ぎ、まちづくり協議会の会長をさせていただいております。今から10年以上前に、地元で分倍河原をなんとかしてほしいという強い要望があり、最初は勉強会で進み、行政のご指導のもとに協議会に変わり、色々検討して平成30年に市長に「まちづくり提案書」を提出いたしました。それから2年後に市の方で「まちづくり基本計画」を策定しました。その間、協議会としてもぜひこれが実現できるようにという

ことで、できるだけ後押しをするということが続けており、現在に至っています。

また、私は府中市自治会連合会の副会長をしており、行事の1つとして市長との懇談会を開いています。今年7月に開催された懇談会では、市長に「分倍のまちづくりは進んできており協議会としても力いっぱいやっているが、ぜひ行政としても今までにも増してご支援願いたい」という趣旨のことをお話しました。高野市長からは「全力をつくして支援する」と大変力強いお言葉をいただきました。地元住民は期待をふくらませたと思っています。

私はこの協議会に初めて参加させていただきますが、地元住民の意見を積極的に発言したいと思っています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局】** 事務局からお願いがあります。議事録作成のため、本協議会の録音や記録用の写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。また、分倍河原駅周辺まちづくりに係る委託事業者の(株)首都圏総合計画研究所の担当者も本協議会に同席しておりますので、併せてご了承くださいますようお願いいたします。以降の議事進行につきましては、昨年度に引き続き、会長をお願いしております森本委員にお願いしたいと思っております。それでは、森本会長よりよろしくお願いいたします。

## 2 議題

**【会 長】** ただいまから、第5回府中市都市・地域交通戦略推進協議会を開会いたします。まず、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局より出席状況の報告)

**【会 長】** 続きまして、傍聴者の有無について事務局から報告をお願いいたします。

**【事務局】** 本日の会議につきましては、10月1日号「広報ふちゅう」にて告知し、2人の傍聴希望者がおりました。

**【会 長】** 傍聴希望者がおりますので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。それでは、傍聴者の入室までしばらくお待ちください。

(傍聴者の入室)

**【会 長】** それでは、事前にお配りした次第に従いまして、次第2「議題」に移ります。進め方としては、まず議題(1)について事務局から説明などをいただきます。その後、議題(2)から(4)については一括して事務局から説明いただき、その後に意見交換に移らせていただきます。それでは、議題(1)について事務局からお願いいたします。

**【事務局】** それでは、議題(1)の「諮問について」でございます。本日は、市長を代行し、浅野副市長より森本会長に諮問文を伝達させていただきます。

(浅野副市長より森本会長に諮問文を伝達)

【事務局】 諮問文につきましては、資料1として配付しておりますので、ご確認ください。議題(1)については以上です。

【会 長】 続きまして、議題(2)～(4)について、事務局から一括して説明いただき、その後に意見交換に移らせていただきます。それでは、事務局から説明をお願いします。

(議題(2)から(4)について、配布資料に基づき事務局より説明)

【会 長】 ただ今説明が終わりました。それでは皆さまからご質問やご意見をお受けしたいと思います。

【委 員】 先ほど9月の議会で道路を認定したという説明がありましたが、これはどんなメリットがあるのですか。用地交渉にどう影響するのか、または開示という観点からどう影響するのかということをお話ししていただければと思います。

【事務局】 資料4の左側の図面にて説明させていただきます。道路認定を行った場所は、青色の溜まり空間、黄色の東西自由通路、緑色の南北自由通路です。こちらを道路として認定すると、今後地権者と用地交渉に臨む中で、税制の優遇措置を受けることができるようになります。地権者にとって税制の優遇措置があることで、市の事業にご協力いただけるものと考えています。開示というのはどのような意味でしょうか。

【委 員】 今までオーナーには言っているのでしょうか、一般の人、またテナントに開示することと道路認定は関係があるのでしょうか。

【事務局】 来年度から補償の算定業務に入るということで、権利者の方々と詳しく交渉に臨む際にお金の算定などを行うこととなります。現状は、地権者の方と建物所有者の方に最初に合意をいただきたいと思ひ、こちらの方々と交渉を進めていますが、来年度の補償算定につきましては、テナントについても対象となってくることから、今後説明をしっかりとしながらご協力を仰ぎたいと考えています。

【委 員】 ありがとうございます。ということは、来年4月以降はテナントにも公平にお話ができる状況になるということでしょうか。

【事務局】 資料4の左下にある事業スケジュールを参考に説明させていただきます。事業を進めるに当たって必要になってくるのが用地の取得となります。その流れとしては、用地買収の基礎資料となる用地測量を今年度完了させ、次に補償算定に来年度から入っていきます。補償算定については、それぞれの用地買収に関わるエリアには様々な権利があり、各権利に合わせた補償の算定をしていくこととなります。そこで、テナントも含めて、そこに権利がある方には必要な情報をお話しさせていただいて、生活再建に向けた考え方を整えながら、補償交渉に入っていくこととなります。このエリアに該当する様々な権利を所有している方については情報を共有させていただくというところです。

【委 員】 ありがとうございます。一言で言えば個別交渉ということでしょうか。

【事務局】 はい。

【委 員】 東西と南北の自由通路のところは道路法上の道路に認定されたということをお聞きしましたが、青い部分の広場に面しているところはどうなるのでしょうか。

【事務局】           こちらについても同じ道路の取り扱いです。

【委員】           分かりました。

【会長】           他にいかがでしょうか。

【委員】           交通戦略というのは、分倍河原地区について歩行者、自転車、公共交通、自動車等の交通手段を総合的に整理して利用しやすい環境を作っていく計画かと思います。その時に、資料6の評価指標は5年前に設定したもので、特にコロナの前に設定したのになりますので、こちらの指標の再検証が今後必要になってくると思います。特に歩行者関係は、これだけ基盤整備が進めば、基本的にはプラスに働いていくと思いますが、自転車関係と公共交通関係についてどうしていくかを考えていかなければいけないと思います。

これを踏まえて1点質問と、1点意見をさせていただきます。1点目は自転車についてですが、自転車については押し歩きとか、駐輪場の配置を決めるという施策になっていますが、当時どういう考え方でこういった施策が盛り込まれたのかを確認させていただきたい。

2点目は公共交通についてですが、指標⑤の自駅乗降客数は20%ぐらい減っているようです。これはコロナに関わる要因と、分倍河原の交通戦略に関わる要因を分けて考え、交通戦略に関わる要因を抽出したほうがよいと思います。例えば鉄道事業者の統計ですと、定期と非定期という区分で整理されている統計等もあります。定期の部分はコロナでテレワーク等も普及していますので、比較的多く減っているということかもしれません、それは分倍河原地区の交通戦略とは直接関係ないと思うのであれば、むしろ非定期のほうで見るなど工夫等をするることによって、交通戦略による効果をよりつぶさに見ることができると思います。その辺りをご検討いただければと思います。

【事務局】           自転車交通の考え方について、資料2を用いて説明します。こちらは地区全体の施策を示したもので、分倍河原駅が真ん中に位置し、その周りに緑色で溜まり空間、オレンジ色で南北自由通路、東西自由通路を整備するとなっています。この中心部分は、歩行者中心のまちづくりを進めていくところでございます。地元のまちづくり提案書からも、駅前については歩行者のためということで提案をされていますので、そのようなコンセプトで整備を進めているところです。それでは自転車がどうなるかということですが、西側に分梅通り、東側に4-139号とかえで通りというのがあり、令和4年度に分梅通りの改良工事を行って、歩行者空間を確保するとともに、自転車の通りやすい道を改良工事したところです。4-139号についても拡幅を見据え、権利者の方々との話で拡幅できるようにになりましたら、歩道と自転車の空間を確保して、自転車の通りやすい道を整備していきます。

また、指標にもなっている2-2の自転車駐車場の移転・再配置については、駅前の工事を実施する上で、現在の自転車駐車場は工事ヤードとなる予定ですので、必ず移転をしなければならないものです。できるだけ先ほどの自転車ネットワークの考え方に基づいて移転し、工事ヤードを確保していく予定です。

2つ目のご意見としていただきました自駅乗降客数については、非定期と定期という分類については、勉強させていただき、検討させていただければと思います。

- 【委員】 駐輪場の移転先は検討中かもしれませんが、基本的に自転車は外周道路でアクセスして、自転車駐車場に停めて、そこから自転車利用者も歩行者として歩いてもらうという、そういうコンセプトですね。その意味では、自転車と歩行者は非常に密接に絡み合っているものですので、自転車ユーザーにとっても、歩行者関連の指標が密接に関係しているものだと感じました。
- 【会長】 先ほどの説明の中で、東西自由通路と南北自由通路は道路として認定をするということですが、通常の道路だと自転車は乗れますので、歩行者専用道路として認定することによって、押し歩きをしていただくと理解しましたが、よろしいでしょうか。
- 【事務局】 今後歩行者専用道路として取り扱うことを検討しています。
- 【会長】 駅前の溜まり空間はどういう認定になるのでしょうか。
- 【事務局】 同様です。
- 【会長】 歩道と同じような形なので、ここも当然押し歩きをしていただくということですね。
- 【事務局】 そのとおりです。
- 【会長】 歩行者優先の空間でウォークアビリティ上げていくために、自転車は押し歩きをしていただく。その数を評価指標の中に入れて、不法な行為が行われないかどうかを確認するということです。
- 【委員】 安心・安全なまち、安心・便利で歩行者と共存できる自転車環境の整備、利便性・快適性・分かりやすさを備えた駅・交通基盤への改良を、資料2の赤い四角で囲われた地区で実現するという、戦略目標を立てられていると思います。これは提案ですが、1つは、府中市は鉄道事業者の皆さんとも色々協議して整備を進めてこられたのですが、今の評価指標と目標の中では、今まで5年間かけてやられてきた部分が見えづらい感じがしています。例えば、自転車の環境や歩行者の話は、始める前よりも今のほうがよくなっている、さらによくなるという形もあると思います。資料3では、当初と現状で色々な要素があり進捗が捗っていないところもあるという説明がありましたが、確実に進んでいるところはあるので、これまでやってきたところと、今後やっていくことが分かりやすく表現されるような指標を入れたらどうかと思います。
- もう1点は、資料6の中で関連性が特に高い施策を示すことで、何がどれに効いてくるというのが分かりやすくなったと思います。ただ、例えば施策番号1-3、2-1、3-2が見当たらなかったのです。この施策も分倍河原駅周辺の戦略目標を達成する時に必要であるとか、効いてくると当初考えて組み立てているはずだと思います。これらの施策も何に効いたかというのが分かるように、指標を補完するものとして加えたらどうかと思います。そうすると、先ほど申し上げた、今まで府中市がやってきたところをきちんと評価できるような形で、市民の皆さんにも分かりやすい形になると思います。
- 【事務局】 市の事業をご評価いただき大変ありがたいと思っております。資料6の評価指標の見直しという観点で言いますと、委員のおっしゃったとおり、今までの事業が評価できる指標なのかという観点で、また施策として関連が特に高い施策に書かれていないものもありますので、その辺りを補完できるような評価指標の検討をしていきたいと思っております。
- 【事務局】 少し補足をさせていただければと思います。この事業は過去5年間で

振り返っても、鉄道事業者、地元を含め様々な関係者のご協力をいただいて、やっとここまで来られました。この5年間コロナの影響もあり、社会環境が非常に大きく変わっている中、取り組みの中で少し遅れている部分は確かにありますが、一つ一つの施策についてどういうふうに取り組むかを具体的にお話しできるところまで来ました。今後、用地買収等まだ課題はありますが、各論の話にも踏み込んで事業の推進に努めていければと思います。本日は評価指標の検証ということでご意見をいただき、次回、考え方を整理したものを出せればと思っていますので、引き続きご協議をよろしくお願いします。

【会 長】 国土交通省が2年前に「えきまち空間」という言葉を使って、駅と駅周辺を一体的に整備する重要性を投げかけており、「えきまちデザインの手引き」を出しています。ご指摘を踏まえて、まちづくりとしてどのような視点が重要なのか、どういうふうにまちとして発展させていくのかということも、今後一緒に考えていきながら、広域エリアの中の評価もきちんとできるような体制を確保していきたいと思います。

【委 員】 「重み付け」をした上での評価というのはできないでしょうか。ある1点だけ評価が低くて、そのために遅れるとか変更してしまうとか、そういうことになるのが賢明なのか分からないのです。要は、一つ一つを評価して、それぞれがよければ全部よいという考えではなく、どこの項目が重要かというのを見ながら、総合的に目標を達成するという方法も可能でしょうか。

【事務局】 資料3の一番右の評価にも関連すると思うのですが、3段階の評価になりますので、重要性が分からないということだろうと思います。一方で、施策については展開をする順番があり、それはステップ1やステップ2で示しています。私たちは、地元からのご意見として、駅舎の改良と駅前周辺の整備が、最終的に一番大きな目標になってくるのは間違いないと思っています。ただそこに至るまでに、用地買収など超えなければいけない課題が多くあり、その分時間もかかってくることは想定されます。つきましては、ステップ1の外周道路の整備や中心施策のハード整備に至るまでの整備をしっかりとこなしていくことで、最終的な目標に到達できればと考えています。

【事務局】 今担当がお答えしたように、全ての施策が重要だという視点もあります。資料3の評価の考え方としては、当初の計画があって、時間軸で考えた時に計画の期間の中で収まっているのか、それとも延長しているのかを判断をし、時間軸を中心に評価をしているところがあります。実際に評価をする時には、重み付けのような視点も確かに重要だと思います。重み付けをして評価する場合は、私の過去の経験で言いますとA案、B案、C案のようなものがあって、それをどの案で行こうかという時です。何かしらを決定する時に項目立てして、その項目の中の重要性を重み付けして、最終的には点数を付けたらということを経験上やったことはあります。今回の進行管理の時間軸での評価、また指標の評価の中には、そういう視点が盛り込まれていません。それを今回の計画の中に重み付けとして入れることで、より伝えやすくなるのか、それとも全ての項目がそれぞれ重要だという捉え方をして、その達成度合いを検討するのか。そこは改めてご意見をいただいた中で、考えさせていただければと思っています。

- 【委員】 ありがとうございます。重み付けをすることが大変だということが分かりました。
- 【会長】 事務局から説明があったとおりなのですが、重みを付けて評価するというのは、統計的にできないことはないのですが、少しそぐわないと思います。ただ、今回は地域の交通戦略ですので、重点政策とか重点施策というような言い方はあると思います。これと、これと、これが重点政策で要となるような政策であって、その他はそれを補足したり、支援をしたりする施策ですというような言い方もできると思います。それも併せて事務局で検討していただければと思います。
- 【委員】 今回初めての参加なので、質問を2点させてください。資料4の左側の図面に、駅舎の範囲が赤色で描いてあるのですが、駅舎の造りが想像できなかったのです。橋上化してラチ内への移動をするのかと思ったのですが、既存のラチ内の移動を廃止してしまうのか、また改札口がどこになるのか教えてください。もう1つは、資料2の②の写真に踏切があったと思うのですが廃止するのでしょうか。
- 【事務局】 駅舎については基本設計を進めているところで、変更する可能性もありますが、現在鉄道事業者と合意している内容についてお話しさせていただきます。改札口については、現在JR、京王、乗り換え改札口が1カ所に固まっており、非常にコンパクトな形で乗り換え等ができる駅ですが、そちらは現状と変わらない予定です。また、南側のロータリーに出るJRの臨時改札がありますが、そこについては橋上化して再整備していくということで、基本協定において合意しているところです。
- 続いて自由通路の乗り換えの関係ですが、京王については既存の地下通路から橋上化して乗り換えをしていただくような形を想定しています。また、既存の地下通路については、京王で廃止を検討されると伺っているところです。JRの乗り換え跨線橋については、ホームがかなり混雑している状況もありますので、既存の乗り換え跨線橋も残しつつ、新しい乗り換え跨線橋も整備して、ホーム上の安全対策を含め検討していくものと伺っております。
- 踏切の廃止について、府中6号踏切は、東京都において重点踏切として抽出されています。安全性の観点から、交通戦略上では廃止を施策として入れており、京王を含め地元と協議し、廃止に向けての検討をしていくこととしております。
- 【委員】 ありがとうございます。そうすると改札としては共通の改札が1つと、この図面でいうJRの下側にもう1つ改札を作って、京王も西側に新たに作るということですか。
- 【事務局】 京王の改札については、溜まり空間側の1カ所です。東西デッキと乗り換え跨線橋をつなぐという計画は現在ありません。
- 【委員】 資料4では京王線の左側にも駅舎と書いてあるのですけれども、ここに改札ができるわけではないということですか。
- 【事務局】 こちらは上りホームと下りホームをつなぐ乗り換えのデッキの整備範囲を示したもので、改札はできる予定はありません。
- 【委員】 分かりました。最後に意見なのですが、これから費用等を算出していくのかと思いますが、そういった中で、JRと京王を同時にやるとかなり費用も上がってくると思います。例えばどちらかから取り掛かるとか、今後そういう検討が出てくるのではないかと思います。踏切



についても、廃止できれば京王にとっても大きなメリットになるので、そういうところも使いつつ、これから駅舎がどういう形になるかは分かりませんが、色々協議していただければと思います。

【会 長】 今日 JR、京王の方も来られていますけれども、今のことに補足はありますか。

【委 員】 先ほど府中市にご説明いただいたとおりなので、補足ということではないのですが、われわれはこれから平面計画を作成していくということで、引き続き細かいところも含めて議論させていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

【会 長】 他にいかがでしょうか。建設的なご指摘をいただきありがとうございます。今回新たにこういった形で前に動きだしていますので、ある意味一つの評価という形で、施策の評価をさせていただきました。何人かの委員からご指摘があったように課題も残っていますので、その辺は随時チェックをしていただきながら、よりよいまちづくりが進めばいいと思います。

### 3 その他

【会 長】 次第3について、事務局からありますか。

【事務局】 次回の開催は、本年12月22日金曜日の午後に開催する予定となっています。詳細については近日中に別途お知らせさせていただきたいと思えます。

【会 長】 時間帯は決まっていないのでしょうか。

【事務局】 今回と同じ時刻の3時半でいかがですか。

【会 長】 では3時半ということですので、お手元のスケジュール欄に入れていただければと思います。それでは、以上をもちまして、本日の府中市都市・地域交通戦略推進協議会を閉会させていただきます。

以 上